

(2) 「国際文化財保存修復協力センター（仮称）」の早期設置

国際文化協力を拡充するため、文化財保護の国際協力にかかる実施機関を早期に設置すべきである。

(3) ポリオ根絶に向けた支援等医療協力の充実

アジア太平洋地域諸国におけるポリオ根絶、ワクチン供与を含む開発途上国の予防接種体制の整備の推進等、子供の健康に関する分野の協力を充実すべきである。

本調査会は、最終年を迎えるに当たって設定した「アジア太平洋地域の平和と繁栄に向けて」のテーマのもと、アジア太平洋地域における信頼醸成の構築、国際文化交流の推進、ODAのあり方、経済協力に関する基本法の立法化の検討などについて調査を進める。

【国民生活に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、本期の課題を「本格的高齢社会への対応」とし、平成5年8月には、初年度の活動の成果として、高齢社会の現状と課題について概観とともに、高齢者の介護と生活環境の整備の問題を中心に10項目の提言を含む中間報告を取りまとめ、議長に提出し、公表した。

2年度目に当たる本年は、引き続き高齢者福祉の問題を中心に据えつつ、前回中間報告の提言部分を中心としたフォローアップを行うとともに、年金、医療及び福祉といった、いわゆる狭義の社会保障のみならず、本格的高齢社会へ向け関連性のある家族や雇用などの問題も含め、高齢者福祉の視点から施策の検証を進めることとした。

本調査会は、9名の参考人を招致し、「21世紀への福祉ビジョン」「家族の変化と老人扶養」「年金改革の哲学と手法」「高齢化社会における医療保障の課題」「個人貯蓄とライフサイクル」「医療と福祉の新時代」「福祉専門職と長寿社会の展望」「家族と社会福祉政策」「高齢期の消費者被害の実状と対

策」をテーマとする意見を聴取し質疑を行った。

また、前回中間報告の提言のフォローアップ及び「家族」「医療」「生活保障」の3分野に関し、関係各省から施策の現状と課題について説明を聴取し、「ゴールドプラン」の見直し、福祉教育への取り組み、介護休業制度の法制化、福祉のまちづくり促進のため関係省庁の連携などの質疑を行った。

さらに、広く国民から直接多様な意見を聴くため、「高齢者福祉の現状と課題」をテーマとして公聴会を開催し、8名の公述人から、在宅看護の重要性、ホームヘルプサービスの現状と課題、痴呆性老人対策の充実、老人保健福祉計画実施の課題、介護者に対する経済的支援の充実などの意見を聴取した。

そのほか、海外派遣や近郊視察による現地調査、委員の意見表明及び委員間のフリートーキング、有識者を招いての勉強会等の活動を行った。

こうした調査を踏まえて、6月23日、本調査会は各会派の意見の一致を見て14項目の提言を含む調査報告（中間報告）の提出を決定し、これを議長に提出し公表した。また、同日本会議において、会長がその概要を報告した。

〔調査の概要〕

調査報告では、まず前回中間報告のフォローアップとして最近の高齢者福祉政策の動向を検証し、今後の課題を示した。次に、高齢者福祉の視点から見た施策の検証として、「家族の変貌と高齢者福祉」「福祉の視点から見た高齢者医療」「高齢者の福祉と生活保障」の3つの分野について検討を加え、早急な取り組みが必要である14項目について、政策提言を行った。

政策提言の概要は、次のとおりである。

① 新たな高齢者福祉総合推進計画の策定

ホームヘルパー、特別養護老人ホームの整備などは現ゴールドプランの目標値の大幅な上乗せ、在宅介護支援センターなどは一層のてこ入れが必要。ゴールドプランの抜本的見直しにより医療、住宅等を含めた総合的な計画の策定。

② マンパワーの確保、福祉マインドの育成

保健医療・福祉関係職員の社会的地位の向上、勤務条件や賃金等の労働条件の改善、人材養成の促進などを引き続き推進。青少年期からの福祉教育、体験学習や高齢者とのふれあいの機会の積極的な拡充。

③ 高齢者向け住宅の整備促進、福祉のまちづくりの推進

公共投資の配分の見直し等による福祉関連分野の重点的な整備。公的賃貸住宅の供給、ケア付き住宅の整備、バリアフリー構造の積極的な促進。移動手段の確保、駅舎におけるエレベーターの設置促進など。

④ 国際家族年への適切な取り組み

国際家族年に当たっての基本的課題としては、家庭内の夫婦の平等、子供を生み育てやすい環境の整備、高齢者や子供、女性の人権の尊重など。

⑤ 社会保障における家族のとらえ方の整合性の確保

世帯規模の縮小や単独世帯の増加に伴って、個人の尊重とともに、多様な家族の多様なニーズに対応した社会福祉施策が必要。権利の付与や費用徴収の単位を世帯から個人中心に移行していく方向が適当。

⑥ 子育てと子供の成長への支援

夫婦が協力して子育てができるよう、男女の性別役割分担の見直し、育児休業を取得しやすくなる環境の整備、労働時間の短縮、乳児保育・延長保育の充実や学童保育の制度化、児童手当の抜本的な改善などの推進。

⑦ 高齢者と家族への支援

公的な介護サービスの早急な拡充、サービスの相談窓口の一元化、利用しやすい迅速なサービスの提供、所得保障を含む介護休業制度の早期法制化、在宅介護の経済的負担の軽減などの施策の推進。

⑧ 個々の高齢者のニーズに対応した介護システムの構築

それぞれの高齢者に最も適した介護を提供するための保健・医療・福祉の連携強化、コーディネーターを育成。医療ソーシャルワーカーの位置づけの明確化、訪問看護サービスや在宅リハビリテーションの充実。

⑨ 高齢者医療における生活の質の向上と高齢者の選択の尊重

高齢者の療養環境改善のため、病室の面積拡大や個室化の促進が必要。「老人病院」については、医療サービスの調査等を実施。早期リハビリテーションの推進、インフォームド・コンセントの確立、在宅を含めたホスピスの拡充。

⑩ 痴呆性老人に対する処遇の総合的推進

痴呆性老人の介護者の負担軽減のため、受入れ施設の拡充、痴呆のメカニズムやケアのあり方についての調査研究等総合的な痴呆症対策の推進。

⑪ 高齢社会に対応した医学教育の推進

高齢者の多様な症状や、生活全体について総合的に対応できる「老人専門医」の育成、老年医学に関する科目や介護実習の必修化、看護業務や看護部門の位置づけの明確化、就業後における教育の充実等の施策の推進。

⑫ 国民年金制度の「空洞化」問題への対応

多数の未加入者や滞納者の存在など国民年金の空洞化が深刻。制度の意義と役割についての周知徹底を図るとともに、年金番号の一元化の積極的な推進。

⑬ 60歳代前半の雇用の確保等

60歳代前半の雇用確保は喫緊の課題。定年延長・継続雇用促進のための施策の推進。また、高齢者の身体機能に配慮した働きやすい職場環境等の整備。

⑭ 有料老人ホーム被害の未然防止

有料老人ホーム被害の未然防止のため、介護サービスなど分かりやすい表示の徹底や、運営に問題があるホームへの積極的な改善措置の実施。

(2) 調査会経過

○平成6年2月8日（火）（第1回）

国民生活に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求める 것을決定した。

委員派遣を行うことを決定した。

○平成6年2月24日（木）（第2回）

理事の補欠選任を行った。

本格的高齢社会への対応に関する件について参考人慶應義塾大学総合政策学部教授丸尾直美君及びお茶の水女子大学教授湯沢雍彦君から意見を聴いた後、両参考人に質疑を行った。

○平成6年3月16日（水）（第3回）

本格的高齢社会への対応に関する件について参考人上智大学文学部教授山崎泰彦君及び社会保障研究所調査部長高木安雄君から意見を聴いた後、両参考人に質疑を行った。

○平成6年3月18日（金）（第4回）

本格的高齢社会への対応に関する件について参考人京都大学経済研究所教

授橘木俊詔君及び阪南中央病院内科医長・健康管理部次長岡本祐三君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

○平成6年3月24日（木）（第5回）

本格的高齢社会への対応に関する件について参考人日本社会事業大学教授・社会福祉学部長京極高宣君から意見を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。

○平成6年4月13日（水）（第6回）

本格的高齢社会への対応に関する件について参考人立教大学社会学部教授庄司洋子君及び国民センター調査研究部調査役補佐木間昭子君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

○平成6年4月21日（木）（第7回）

高齢者福祉の現状と課題について公聴会を開会することを決定した。

○平成6年5月18日（水）（第8回）

理事の補欠選任を行った。

○国民生活に関する調査会公聴会（第1回）

高齢者福祉の現状と課題について次の公述人から意見を聴き質疑を行った。

日本在宅看護システム株式会社社長・在宅看護研究センター代表

村松 静子 君	
前原市社会福祉協議会主任ヘルパー	鶴木 孝子 君
社団法人呆け老人をかかえる家族の会代表理事	高見 国生 君
筑後市民生部福祉事務所高齢者対策係長	一ノ瀬 諭 君
社会福祉法人秋川あすなろ保育園園長	今 キヨ子 君
帝京平成短期大学福祉学科助教授	太田 貞司 君
財団法人関西盲導犬協会事務長	下重 貞一 君
主婦・有償ボランティア	稻川 寿子 君

○平成6年6月3日（金）（第9回）

本格的高齢社会への対応に関する件について政府委員及び厚生省当局から

説明を聴いた後、厚生省、労働省、文部省、建設省及び運輸省当局に対し質疑を行った。

○平成6年6月8日（水）（第10回）

本格的高齢社会への対応に関する件について意見の交換を行った。

○平成6年6月23日（木）（第11回）

国民生活に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。

国民生活に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

国民生活に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

（3）調査会長報告要旨

国民生活に関する調査報告（中間報告）

【要旨】

本調査会は、「本格的高齢社会への対応」を今期の課題として取り上げ、昨年8月の第1回目の中間報告においては、高齢者福祉の基本的方向を提示するとともに、高齢者の介護と生活環境の整備の問題を中心に、10項目の提言を行った。2年度目に当たる本年は、前回中間報告のフォローアップを行うとともに、高齢者福祉についてさらに多面的に分析するため、関連する「家族」、「医療」、「生活保障」の3分野について、高齢者福祉の視点から検討を加えることとし、参考人からの意見聴取、公聴会の開催、政府からの説明聴取、有識者を招いての勉強会、北欧等福祉先進国への海外派遣による現地調査や近郊視察による実情調査、委員間のフリートーキングなど、鋭意調査を進めてきた。

このたび各会派の意見の一致を見て、中間報告がまとまり、これを議長に提出した。本報告は、これまでの調査の結果を「高齢者福祉政策の現状と課題——フォローアップ——」、「家族の変貌と高齢者福祉」、「福祉の視点から見た高齢者医療」及び「高齢者の福祉と生活保障」として取りまとめ、必要な提言を行うものである。

その主な内容は以下のとおりである。

1 高齢者福祉の動向と課題——フォローアップ——

(1) 高齢者福祉政策の動向と課題

高齢者福祉については、在宅ケア中心、ノーマライゼーションの理念、利用者中心、高齢者の選択の尊重、分権化と手続の簡素化などの基本的視点が必要である。高齢者福祉に関しては、「21世紀福祉ビジョン」が提出されたが、これについては介護サービスの大幅な充実、関連施策との連携、選択肢の提示は評価できるが、適正給付・適正負担のあいまいさや試算の数字のひとり歩きが問題である。

(2) 前回中間報告で提言した事項について「高齢者保健福祉推進10カ年戦略」は、今年度が中間年に当たるが、在宅介護支援センター・ケアハウスなど整備が遅れているものもある。また特別養護老人ホームの待機者が減らないことが指摘されている。このため、遅れている施策への一層のこ入れを図るとともに整備の目標水準の思い切った引き上げを行い、医療・住宅など関連施策も取り入れるなど、総合的な高齢者福祉推進計画の策定が必要である。

また、すべての高齢者福祉施策の基本であるマンパワーを確保するための大規模な待遇改善等、福祉マインド育成のための施策の充実、家族が働きながら高齢者の介護を続けていくための「介護休業法」の早急な制定、高齢者が快適に生活していくための住宅の整備や改造の促進、福祉のまちづくりの推進、高齢者やその介護者にとって利用しやすく手續が簡便な福祉サービスの提供などの施策を一層推進していくべきである。

2 家族の変貌と高齢者福祉

(1) 家族の変化と社会保障

我が国の家族を取り巻く状況は大きく変化し、世帯の小規模化や高齢・少子化が進んできている。こうした中で、家族による子供の養育・高齢者介護の機能は変容を迫られており、社会的に子供や高齢者を支えていくことが必要になっている。また、さまざまな家族の多様なニーズに応えていくためには、家族の個々の構成員に着目した社会保障制度としていくことが必要である。

(2) 少子社会における家族

出生率は年々低下を続けており、その背景には未婚化や晩婚化、子育て負担の増大、働きながら子育てをするための条件の未整備などがある。今年は国連の定める「国際家族年」でもあるが、子供を生み育てやすい、子供が健やかに育っていくための環境整備、高齢者や女性の人権の尊重などの基本的な課題に取り組んでいく必要がある。子育て支援としては、労働時間の短縮、企業や個人の意識改革、乳児保育・延長保育など保育対策の一層の充実、児童手当の増額や支給期間の延長など、夫婦が協力して子育てができるような環境整備に努めていかなければならない。

(3) 高齢者の介護と家族への支援

在宅における高齢者の介護は、主として家族の女性によって担われ、また介護者自身の高齢化も深刻になっている。このため、高齢者と介護する家族への支援として、公的な介護サービスの拡充、介護休業法の早期制定、在宅介護の経済的負担の軽減策などを進めていくことが求められる。なお、「介護保険」等公的な保険方式を導入することも検討課題といえる。

福祉の視点から見た高齢者医療

(1) 地域医療、保健事業の充実

高齢者の在宅生活を支えていくには、福祉分野とともに医療分野の施策の拡充が欠かすことができないため、地域医療・在宅医療、保健事業の充実が必要である。また、保健・医療・福祉の連携強化、かかりつけ医の役割重視、訪問看護や予防医学の一層の充実が必要である。

(2) 高齢者医療における生活の質の向上

療養期間が長期に及ぶ高齢者にとって、療養環境の改善は生活の質の向上と密接に結び付く重要な問題である。このため、プライバシーに配慮した居室等療養環境の改善、痴呆性老人への適切な処遇、早期リハビリテーションの実施体制の整備、高齢者の選択の尊重とインフォームドコンセントの確立、在宅を含むホスピスの整備など終末期医療の充実等が必要である。

(3) 高齢社会に対応した医療関係職種のあり方

医療ニーズの多様化や高度化に的確に対応していくには、医療関係者

の役割の見直しや意識改革等が重要であり、そのための医学教育・看護教育の充実が求められる。

4 高齢者の福祉と生活保障

(1) 公的年金等による所得保障

高齢期における所得保障の基本は公的年金である。年金制度を将来にわたり安定したものにするためには、負担と給付の均衡を図り、制度に関する信頼を確保していく必要がある。このため、国民年金の「空洞化」対策、今後増大する保険料負担のあり方、パートタイム労働者や専業主婦の保険料のあり方などの課題について今後検討していく必要がある。

(2) 高齢者雇用の促進、生きがいの創造

高齢者雇用については、60歳代前半の雇用の確保が政策課題である。このため、定年延長・継続雇用・再就職の促進、高齢者に働きやすい労働条件・職場環境の整備、短時間勤務など多様な雇用機会の確保を図ること等が必要である。さらに、高齢者がその長い老後生活を生きがいをもって送れるよう、社会参加の促進のための機会を確保することが望まれる。

(3) 経済生活の安全確保

高齢者の経済生活の安全確保のためには、高齢期の消費者被害の防止が重要である。特に有料老人ホームについては、終身介護の範囲などを巡って被害が生じないよう一層の対策が必要である。また、高齢者の財産・権利の保護のための施策についても今後一層推進する必要がある。

5 提言

これまでの調査を踏まえ、前回の提言の中で一層の対応が必要と考えられる事項や、本年度検討した3分野について、早急に取り組みが必要と考えられる次の事項について提言を行う。

(1) 新たな高齢者福祉総合推進計画の策定

(2) マンパワーの確保、福祉マインドの育成

(3) 高齢者向け住宅の整備促進、福祉のまちづくりの推進

(4) 国際家族年への取り組み

(5) 社会保障における家族のとらえ方の整合性の確保

- (6) 子育てと子供の成長への支援
- (7) 高齢者と家族への支援
- (8) 個々の高齢者のニーズに対応した介護システムの構築
- (9) 高齢者医療における生活の質の向上と高齢者の選択の尊重
- (10) 痴呆性老人に対する処遇の総合的推進
- (11) 高齢社会に対応した医学教育の推進
- (12) 国民年金制度の「空洞化」問題への対応
- (13) 60歳代前半の雇用確保等
- (14) 有料老人ホーム被害の未然防止

【産業・資源エネルギーに関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

平成4年8月に設置された第3期の産業・資源エネルギーに関する調査会は、「21世紀に向けての産業・資源エネルギー政策の課題」について、長期的かつ総合的に調査を行うこととなった。本調査会はこのテーマのもとに、本年度、産業問題では「21世紀に向けての企業行動の在り方」について、また、資源エネルギー問題では「エネルギー供給の課題と対策」について、18名の参考人から意見を聴取し、質疑を行ったほか、委員相互間での意見表明及び自由討議を行った。

調査の過程では、産業・資源エネルギー問題に関する実情調査のため、静岡県及び大阪府に委員派遣を行った。その際、浜松市において地方公聴会を開催し、「産業の高度化と地域活性化」をテーマに5名の公述人から意見を聴取し、質疑を行うとともに、浜松地域テクノポリス、自動車産業、太陽光発電システム技術研究所、関西空港エネルギーセンター、ガス事業等の実情調査を行った。また、神奈川県及び都内において、製鉄に伴う熱の活用、ごみ発電等に係る施設の視察を行った。

なお、本年度調査に先立ち、第2期調査会の最終報告の提言のうち「物流問題」に関し、現地視察を行うとともに、3名の参考人から意見を聴取する等、フォローアップ調査を行った。